

令和 7 年度 施政方針

鰯ヶ沢町長 平 田 衛

本日、ここに、令和7年鰯ヶ沢町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には応召いただき感謝申し上げます。

それでは、本議会の開会にあたり、令和7年度の施政についてその一端を述べさせていただきます。

はじめに

本年、鰯ヶ沢町は様々な意味で節目の年を迎えます。

まず、昭和30年3月に1町4村が合併して誕生した鰯ヶ沢町は本年で70周年を迎えます。

この70年の歴史を振り返り、未来につなげていくための記念事業として、広報紙等のデジタル化を計画しており、時代の変化に対応しながら、町の歩みを次世代に伝えてまいりたいと思います。

また、本年は津軽藩の始祖である大浦光信公の没後500年の節目の年でもあります。

津軽家15代当主である津軽 晋 様をお迎えし、光信公の偉業や遺徳を偲ぶ事業を計画しており、先人たちが築いてきた歴史と文化に深く思いを馳せる年にしたいと考えております。

さらに、300年以上の伝統を持つ「白八幡宮大祭」が、コロナ禍や大雨災害による中止を経て、8年ぶりに開催されます。

この歴史ある大祭を再び皆様とともに迎えられるよう、町としても、実行委員会への協力を惜しまず、この伝統行事を大い

に盛り上げたいと考えております。

青森県沖日本海南側における洋上風力発電事業については、昨年12月に事業者が選定され、いよいよ本格的な事業が始まります。

この事業に伴い、津軽港が運用・維持管理を行うオペレーション&メンテナンス港として整備されることとなり、町がこれまで国や県に要望してきた港湾整備と利活用がついに動き出します。

地域経済への波及効果を最大限に高めるため、事業者と協力しながら町全体で取り組んでまいります。

まちづくり目標

町では、まちづくりの最上位計画である「第6次鰺ヶ沢町長期総合計画」に基づき、「歴史と海・山・川が人と人をつなぐまち 鰺ヶ沢」を基本テーマに、「誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち」「たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち」「このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち」を目指し、令和7年度においても、「人づくり」「経済の循環」「暮らしの向上」を重点的に推進してまいります。

予算の概要

次に、予算の概要について申し上げます。

令和7年度予算については、将来のまちづくりを見据え、緊

急度や優先度、重要性を考慮しながら、編成したところであり
ます。

歳入については、国や県の補助金等を積極的に活用すると
ともに、ふるさと納税の寄附金を原資とするあじがさわ未来応援
基金を地域振興の財源として活用してまいります。

一方、歳出については、旧役場庁舎・旧消防署の解体を実施
するほか、公共施設の改修と維持管理費に加え、地方公共団体
情報システムの標準化等の導入経費、ランニングコストが大幅
増となっておりますが、令和4年の大雨災害にかかる災害復旧
費やエコクリーンアフイの焼却施設大規模改修に伴う西海岸
衛生処理組合への負担金等の減により、一般会計当初予算につ
いては、前年度比5億5千7百万円、6.5%減の79億5千
3百万円となっております。

それでは、令和7年度の主要な施策について第6次鱒ヶ沢町
長期総合計画に掲げる基本目標に沿って、ご説明いたします。

基本目標1 誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち

はじめに基本目標1『誇りと自信を持てるまち、自慢できる
まち』の取組について申し上げます。

(1-1 自然環境・景観の保全)

まず、自然環境と景観の保全について申し上げます。

本町の豊かな自然環境と美しい景観は、我々町民の財産であり、誇りであります。

この素晴らしい財産を守り、次の世代に継承していくため、地域との協働による保全活動や環境教育の推進を図ってまいります。

(1-2 地域の歴史・文化の継承)

地域の歴史・文化の継承については、北前船寄港地や津軽藩発祥の地など、ふるさとの歴史や文化に触れる機会を充実させ、後世に継承する取組を進めてまいります。

(1-3 学校教育・青少年健全育成)

学校教育については、第2次鰯ヶ沢町教育大綱に基づき、GIGAスクール構想実現のため、令和2年度に整備した児童生徒用の1人1台端末の更新と学習用ネットワークを改修し、ICT環境の充実を図ってまいります。

また、この端末の利活用をより一層進め、更に質の高い教育が行われるよう取り組んでまいります。

加えて、教職員の業務環境改善と利便性の向上を図るため、校務支援システムを整備し、教育の質的向上を目指してまいります。

次に、青森県立鰯ヶ沢高等学校の支援については、特色のあ

る部活動や生徒のスキルアップとなる特別講義、ゆとりのある通学体制、地域校の特性を生かした教育など、引き続き魅力化推進に向けた取組を支援してまいります。

令和6年10月より開始した学校給食費の無償化につきましては、子育て世帯の負担軽減のため、引き続き県の交付金を活用し実施してまいります。

青少年の健全育成については、学校や家庭、地域が一体となった活動を行い、郷土を愛する「生きる力の育成」に努めてまいります。

(1-4 社会教育・生涯スポーツ)

次に社会教育について申し上げます。

社会教育については、町民の皆様が生きがいのある充実した生活を送れるよう、地域全体のつながりが強化される環境づくりを進めてまいります。

まず、コミュニティ・スクールについては、地域住民と学校が目標やビジョンを共有し、地域と一緒に将来の鯉ヶ沢を担う人材の育成に、引き続き取り組んでまいります。

また、町の文化芸術拠点であります日本海拠点館については、老朽化した自動火災報知設備の改修をはじめ、計画的な改修を実施してまいります。

地域活動の支援については、各地区公民館を快適に安心して利用していただくため、昨年に引き続きエアコンを整備してまいります。

生涯スポーツについては、日々の生活の中で体力づくりやスポーツに触れ合う機会を創出する、スポーツイベントを開催してまいります。

さらに、スポーツ団体の連携及び支援の強化など、町のスポーツ振興を図るため、引き続き、鯉ヶ沢町スポーツ協会の活動へ支援、協力してまいります。

また、鯉ヶ沢中学校部活動の地域移行については、検討委員会において課題と対策を整理し、段階的な地域連携・地域移行を進めてまいります。

(1-5 地域コミュニティ・協働)

少子高齢化により困難になってきている地域コミュニティの維持・推進については、支援体制や支援内容の検討を進めてまいります。

基本目標 2 たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち

次に、基本目標 2『たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち』の取組について申し上げます。

(2-1 地域ブランド・鰯ヶ沢ファン)

まず、地域ブランドの推進と鰯ヶ沢のファンづくりについて申し上げます。

町の豊かな自然がもたらす地場産品は、ふるさと納税の返礼品として、これまで高い評価を受けています。

引き続き積極的にPRし、町への関心と来訪したいという思いにつながるよう、町の魅力発信とファンづくりに向けて、ふるさと納税制度を大いに活用してまいります。

フードフェスをはじめ食イベント等の実施にあたっては、官民連携協力して、情報発信、誘客に努めてまいります。

(2-2 農林業・水産業)

次に、農林業・水産業の振興について申し上げます。

農林業を取り巻く環境は、過疎化や従事者の高齢化が進み、担い手不足や集落機能の低下など厳しい状況となっております。

このため、生産基盤の維持強化、経営所得安定対策、担い手育成や農地の集積、森林経営管理制度の運用など、国、県の支援策を有効活用し、農林業所得の向上、経営の安定を図ってまいります。

なかでも、将来的に地域農業をけん引していく新規就農者に対しては、ソフト・ハード両面からの支援を実施してまいります。

また、りんごの安定生産については優良品種への改植・新植補助のほか、県等と協力してモモシクイガ、黒星病の防除対策を支援してまいります。

持続可能な農業に向けては、魅力ある農業経営として維持、発展させていくため、需要に応じた主食用米の生産を主軸としながらも、水田を活用した高収益作物への作付転換を推奨するほか、農地の将来に係る話し合いの場を設け、地域が目指すべき集約化に重点をおいた、地域農業経営基盤強化促進計画の策定を進めてまいります。

農作物の有害鳥獣対策については、電気柵設置助成、捕獲従事者の育成助成を継続実施し、駆除体制の強化と被害防止に努めてまいります。

林業の振興については、航空レーザー計測により得られた情報をもとに、森林の適切な管理と経営を推進していくための経営管理全体計画を策定し、所有者への意向調査を順次進めてまいります。

このほか、農林道については林道姥袋線の改良をはじめとした整備・維持管理について、事業を継続してまいります。

水産業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足などに加え、漁獲量、漁獲高の低迷が続く厳しさを増しております。

そのため、令和6年度に策定した第3期浜の活力再生プラン

に基づき、水産物の付加価値向上と販路拡大に努めてまいります。

また、サケの回帰率向上に向けた取組や、アイナメ、キツネメバル、マダイ、ハタハタ、アワビ等の資源維持に向けた放流を継続するとともに、アユ、イトウの安定生産と販売促進に努めてまいります。

さらに、漁港や水産施設改修事業についても、引き続き支援してまいります。

(2-3 商工業)

次に、商工業の振興については、町商工会をはじめ、商工業者が実施する事業や経営基盤安定化のための支援が求められています。

このため、町商工会が行うイベントやインバウンドに対応した買い物バス運行事業等に対して補助し、地域の活性化と賑わいづくりを支援してまいります。

また、後継者の不在など事業継続が困難な事業者には、県が実施する継がせたい事業者発掘事業と連携し、「継ぎたい人」と「継がせたい人」をマッチングする事業承継を支援してまいります。

さらに、コロナ禍の長期化と、エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている町内事業者への支援として、法人税割の税率を8.4%から6.0%に引き下げ

るとともに新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金及び各種保証料を継続支援してまいります。

海の駅わんどについては、平成14年に町の農林水産物の販売及び観光情報の発信施設としてオープンしてから22年が経過し、施設の老朽化や近年は来客者数、売り上げが減少傾向にあるため、今後の機能や方向性などの基本構想を取りまとめてまいります。

(2-4 観光業)

次に、観光の振興について申し上げます。

観光の振興については、優れた自然や歴史文化、景勝地や海・山・川の幸を生かした食に磨きをかけるとともに、観光協会や宿泊施設、飲食店などと連携強化を図り、当町の魅力を戦略的に情報発信してまいります。

白神山地のPRについては、6月に大阪・関西万博において、日本の世界自然遺産である屋久島、知床、小笠原諸島、奄美沖縄と共に5地域の代表が一堂に会し、日本型自然保護のメッセージを世界に向けて発信することにしております。

また、アウトドアブランドのモンベルと連携し、県と深浦町、西目屋村と一緒に白神山地の魅力とアクティビティ体験をPRしてまいります。

一方、冬季間には、県並びに県旅館ホテル生活衛生同業組合

が実施する「冬のあおたびキャンペーン」事業と連携し、町独自の取組として、町内の小売店等で使用できるクーポン券を発行し、町内への誘客促進を図るとともに観光消費の拡大を目指してまいります。

さらに、友好協定 8 年目を迎える岩手県久慈市とは、引き続き観光、物産をはじめ相互の交流を進めるとともに、秋には、光信公ゆかりの 5 つの自治体が黒石市に参集し、交流イベントを開催することとなっております。

(2-5 雇用対策・新産業育成)

次に雇用対策・新産業の育成について申し上げます。

冒頭で申し上げました当町とつがる市沖の洋上風力発電事業については、株式会社 J E R A を代表企業とするコンソーシアム「つがるオフショアエネルギー共同体」が事業者として選定されました。

計画では、着床式の風車 4 1 基を建設し、出力 6 1 . 5 万キロワット、2 0 3 0 年 6 月の運転開始に向けて現在手続きが進められています。

経済波及効果は地域で 7 千億円、国内全体で 1 兆 6 千億円、新たに 9 万 5 千人の雇用が生れると試算されており、町としても、このチャンスを活かし、工事やメンテナンスに伴う地元雇用の創出など、その効果を最大限享受できるよう近隣の自治体、関係機関、地域の各団体等と連携、協力を図ってまいります。

また、津軽港については、洋上風力発電事業のオペレーション&メンテナンス港として令和7年度から4ヶ年をかけて整備されることとなりますが、総事業費20億円のうち、地元負担12.5%、2億5千万円を町で負担してまいります。

また、引き続き津軽地域の農林水産物の流通や岸壁の整備及び臨港道路と関連主要道路との接続向上といった、津軽港の機能強化についても積極的に要望していくとともに、津軽地域の経済・産業発展と観光振興のための港を目指し、県、弘前市をはじめ関係14市町村が一体となって利用促進に取り組んでまいります。

昨年5月に県の認定を受けた特定地域づくり事業協同組合については、地域の課題である人手不足や若者の定住に繋がるものとして、今後も支援を継続してまいります。

起業・創業支援については、新規創業や新分野への進出、空き店舗を活用した出店に対して補助し、意欲ある事業者を積極的に支援してまいります。

(2-6 循環型社会)

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

町では、昨年2月に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指

すことを表明しました。

再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、省エネ対策を実施するなど、町民、事業者、行政が一体となって取り組んでまいります。

基本目標 3 このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち

次に基本目標 3『このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち』について申し上げます。

(3-1 健康・医療)

健康づくりの推進については、これまで「健康づくり」をテーマに掲げ、町民の平均寿命、健康寿命を延ばすため、健康意識の向上と生活習慣の改善に積極的に取り組んでいるところです。

令和 7 年度においても、町の総合健診、各種がん検診の受診率向上に努め、病気の予防、早期発見、早期治療、健康長寿の実現に繋げるとともに、その場で結果がわかる啓発型の健康診断「QOL 健診」を引き続き実施してまいります。

また、高齢者の予防接種については、肺炎球菌、新型コロナウイルス、インフルエンザを実施するほか、新たに带状疱疹を加え、感染予防に努めてまいります。

鰯ヶ沢病院については、在宅復帰に向けての診療、看護を行

う地域包括ケア病床により、患者さんに寄り添った医療の提供、リハビリ部門の体制充実を図ってまいります。

また、公立病院経営強化プランに基づき、地域の利用者から信頼される医療サービスの提供と健全な病院経営に努めてまいります。

国民健康保険事業については、令和7年度から資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式による賦課方式に変更します。

併せて、町独自の負担軽減策として、平等割分を国保基金から充当し、広く経済的負担軽減を図ってまいります。

(3-2 地域福祉・高齢福祉・障がい福祉)

地域福祉の推進については、高齢者や障がい者を含めたすべての方が、いつまでも住み慣れた地域で、安心して元気に自立した生活ができるよう、鯉ヶ沢町社会福祉協議会など関係機関と連携強化を図り、地域福祉の充実に努めるとともに、介護、障がい、子育て、生活困窮といった暮らしの困りごとに対応する「鯉ヶ沢町福祉安心・安全支援事業」に取り組んでまいります。

(3-3 子育て支援・結婚支援)

子育て支援については、今年1月に設置した「こども家庭セ

ンター」に保健師、助産師を配置し、子育て世帯を対象に、きめ細やかな切れ目のない包括的な相談、支援等を実施してまいります。

また、母子支援事業として、妊産婦の産前産後ケア、ママサポート事業など母子に寄り添った訪問や相談、乳児の紙おむつの支給などを積極的に進めてまいります。

新たに医療的ケアを必要とする子どもや家族に対しましては、町内の保育施設において受け入れが可能となるよう必要な体制を整備してまいります。

結婚支援については、県や市町村等と共同運営するAIマッチングシステムの運用により、結婚を希望する男女の出会いを継続支援してまいります。

また、この取組を一層推進していくため、新たに利用者に対する登録補助を実施してまいります。

(3-4 道路・交通網・情報基盤)

町民の日常生活、経済活動に欠かせない社会基盤である町道及び橋梁については、舞戸中村線及び鰯ヶ沢駅前線、中村鰯ヶ沢堰水門線の道路改良事業、茂平橋の橋梁改修など、安全で快適な道路環境、交通確保に向け、引き続き計画的な整備改修事業を実施してまいります。

津軽自動車道については、頻発する自然災害を教訓に、緊急

輸送道路確保の観点からも、国、県へ積極的に足を運び、残区間である柏～浮田間、12.3kmについて、早期開通を要望してまいります。

また、国道101号の整備促進と西津軽能代沿岸道路の早期実現に向けても引き続き関係自治体等と合同で要望してまいります。

さらに、県管轄の道路、河川の維持補修や整備など、県単独事業についても積極的に要望してまいります。

住民生活の足となる公共交通については、公共交通のマスタープランとなる鰯ヶ沢町地域公共交通計画に基づき、コミュニティバス「あじバス」の運行、広域的な路線バスの維持を図り、町民の移動手段の確保に努めてまいります。

(3-5 移住・定住促進)

次に移住・定住の促進については、空き家バンク制度における空き家の登録支援と利活用促進を目的に補助制度を拡充し、空き家の所有者と利用希望者とのマッチングを行う取組を進めてまいります。

(3-6 住生活環境・上下水道)

町営住宅については、建物の老朽化の調査と長寿命化計画に基づき、阿部野団地の外壁などの改修を行うほか、各団地の修

繕等を計画的に実施してまいります。

水道事業については、衛生的な水の安定供給を図るため、引き続き適正な水道施設の維持管理に努めるとともに、公共下水道については、後家屋敷地区及び鳴戸地区の整備を実施してまいります。

(3-7 消防・救急体制・防災・防犯・交通安全)

防災・減災対策につきましては、近年、頻発化・激甚化する自然災害により、令和4年度の大雨災害をはじめ、全国各地で土砂災害や河川氾濫などが発生し、甚大な被害をもたらしており、一層の防災対策の強化が求められています。

このため、災害時に、より早急な対応が可能な体制の構築、発災後の速やかな応急、復旧、復興のための体制強化を引き続き図ってまいります。

とりわけ、災害時における備蓄品については、大雨災害の経験を踏まえ策定した鰯ヶ沢町備蓄計画に基づき、5ヶ年にわたって計画的な生活支援物資を備蓄してまいります。

加えて、地域住民との連携協力による防災訓練や学校での防災教室などの実施により防災意識を高め、安心安全なまちづくりに努めてまいります。

また、土砂災害の危険から住民の生命と財産を守る急傾斜地対策事業として、南浮田地区、北浮田地区及び芦菰地区を継続

実施してまいります。

中村川の防災・減災対策については、令和5年3月の「中村川流域治水緊急対策推進会議」において協議・決定された「中村川流域治水緊急対策メニュー」を基に、関係機関と連携しながら治水対策を進めております。

新年度は下水道事業において舞戸地区の浸水被害の軽減を図るため、雨水ポンプ場の整備を進めてまいります。

また、総合的な下水道の浸水対策として、雨水出水浸水想定区域における内水浸水ハザードマップを現在作成しており、配布については新年度を予定しております。

また、県が実施している中村川河川改修加速化事業や河川激甚災害対策特別緊急事業については、河床掘削や護岸拡幅工事により、再度災害防止に向け取り組むこととなっております。

空き家対策については、不適切な状態の空き家に対して適正管理の指導や助言などを実施するほか、特定空き家の解体除去に対する費用を助成してまいります。

また、町内における空き家の実態を正確に把握し、今後の対策等について方針を定めていくため、国の空き家対策基本事業を活用し、空き家の実態調査を実施してまいります。

消防行政については、多種多様な災害に対処するため、消防体制強化に努めてまいります。

新年度においては、高規格救急車及び災害時の資機材を運搬するための車両を整備してまいります。

また、情報の一元化による迅速な出動態勢、応援・受援体制の構築による災害対応力の強化を図るため、弘前・西北五地域3消防本部による指令センター共同運用について、令和8年度の運用開始を目指してまいります。

(3-8 人権・男女共同参画)

男女共同参画社会の推進につきましては、第2次鱒ヶ沢町男女共同参画推進プランに基づき、人権の尊重と女性活躍の促進を図り、だれもがともに活躍ができる多様性を活かした共生社会を進めてまいります。

結び・タウンプロモーション

以上、令和7年度の施政について申し上げましたが、まちづくりは行政だけでできるものではなく、町民の皆様と共に取り組んでいかなければならないと思っております。

私は就任以来、まちづくりにおける3つの目標を掲げるとともに、町の魅力である自然、食、歴史などの資源を「あじがさわまちの誇り、強み」として内外に情報発信し、関係人口の創出、地域の活性化を図る活動、いわゆるタウンプロモーションをまちづくりの戦略として取り組んできました。

令和7年度以降は「We Love あじがさわ」をタウン

ロモーションの合言葉、スローガンとし、古い歴史と文化を有する鰯ヶ沢町民としての誇りを大きな自信とし、町のブランド化、そして、鰯ヶ沢町ならではの生活・暮らしやすさを、町民の皆様とともに大いにアピールし、多くの人々が訪れるまち、多くの人々に選ばれるまちを目指してまいります。

どうか、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和7年度の施政方針といたします。

令和7年2月28日

鰯ヶ沢町長 平 田 衛